

令和4年9月2日
清掃・リサイクル部
砧清掃事務所

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和4年8月13日(土) 午前9時55分頃
(天気:雨)
- (2) 発生場所 世田谷区桜丘5丁目33番路上
- (3) 相手方 乙 ([REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED])
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)砧清掃事務所の職員が運転する清掃車両が環状八号線の右側車線を走行中、左隣の車線を走行していたトラックが清掃車両の前方へ車線変更した際、トラックの荷箱右側が清掃車両の左ドアミラーに接触した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身:なし
物損:左ドアミラーに破損あり
乙 人身:なし
物損:なし

2 事後の対応

- (1) 事故発生以後、乙とは示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて職員に対し安全運転の徹底を図るとともに、今後も事故防止に向けた職員への指導を継続して行っていく。

位置図



現場説明図

